

# 施設を利用する際の遵守事項

施設を利用する際は、次の事項を遵守していただきます。遵守できない場合は「予約の取り直し」「途中退場」をお願いする場合があります。

## 屋内・屋外施設共通

- 施設利用開始時に、「越谷市体育施設利用者チェックリスト」「当日利用者名簿」を作成してください
  - 利用当日の提出は必要ありませんが、感染等が判明した場合は提出していただきます。代表者は利用日から1ヵ月以上は保管してください。
  - 利用者以外の「応援者」等がいる場合は、その応援者も名簿へ記載してください。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください（利用日に書面で確認を行う）
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当居住者との濃厚接触がある場合
- 受付時や着替え時等の、競技中以外の場合は必ずマスクを着用してください
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください
- 他の利用者、施設管理者等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください  
※障がい者の誘導や介助を行う場合を除く
- 利用中に大きな声で会話、応援等はしないでください
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告してください
- 施設利用後は速やかに退館してください
- タオルを持参し共有しないでください
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等、ゴミは全て持ち帰ってください
- 国内の感染拡大状況等により、急遽利用できなくなる場合がございます
- その他、施設管理者が定めた事項を遵守してください

## 屋内施設

- 下記の利用定員を超える場合は施設管理者と打合せを行ってください
  - 全面利用100人、半面利用50人
- 窓や出入口のドアなど2ヵ所以上を開け、1時間ごとに20分程度の換気を行ってください
- 施設内では水分補給を除く飲食はしないでください
- アリーナ・トイレ以外は使用できません（更衣室・シャワー室は使用禁止）

## 屋外施設

- 施設の利用定員数を次のとおりとします
  - 十分な間隔を確保できること
- スポーツ用具について
  - スポーツ用具は、各自持参してください
  - やむを得ず共用するスポーツ用具については、手が頻回に触れる個所を工夫して最低限にした上で、こまめに手洗いを行ってください
  - 備え付けの設備、備品等に触れた後は、必ず手洗いをしてください
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐く行為はしないでください